


【AIRC Mail Magazine】

第466号(2021年6月18日発行)

***** (一財)旭川産業創造プラザ)

■Contents:

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

1. 旭川食品産業支援センターセミナー
「新たな食感の実現を！ 記憶に残るテクスチャーで差別化を図る
～ジェラート・洋生菓子・パンを例に～」

◇関係機関からのお知らせ◇

2. HIDERA第1回ものづくりデザイン経営研究部会のお知らせ
3. 旭川市【令和3年度版】新しい生活様式」取組支援事業

◇(一財)旭川産業創造プラザからのお知らせ◇

1. 旭川食品産業支援センターセミナー
「新たな食感の実現を！ 記憶に残るテクスチャーで差別化を図る
～ジェラート・洋生菓子・パンを例に～」

食品の食感は、美味しさを決めるための要因の1つであることや
他社商品と差別化を図るためには、重要な特性です。
今回はジェラート・洋生菓子・パンを例に食感の特性や市場トレンドなどから
食感にかかわる課題の解決方法改善方法などについてお話いたします。

今回、お話する代表的な食品はスイーツ系ですが、様々な食品に応用することが
可能な内容ですので、ぜひ多くの方の参加をお待ちしております。
自社の商品開発に役立ててみませんか？

■開催日時 6月23日(水) 14:00～16:00

■開催方法 Zoomを使用したオンライン開催

■Program 1 ジェラートの舌触りと食感の改善
バッジ式フリーザーによるアイスクリーム製造の課題と対応
講師 (地独)道総研食品加工研究センター 奥村 幸広 氏

■Program 2 冷凍スイーツ商品開発のヒント～増粘多糖類で冷凍課題を解決～
講師 ユニテックフーズ株式会社 素材販売部 営業企画課
神頭 良典 氏

セミナーにご興味がある方や「どちらのみの参加」という方でも
お気軽にご連絡をいただければと思います。

■チラシダウンロード

https://work.arc-net.jp/news03p/pkobo_news/upload/87-0.pdf

■お問い合わせ・お申し込み

連絡先：旭川食品産業支援センター (旭川産業創造プラザ 内)

TEL：(0166)68-2824

FAX：(0166)68-2828

E-mail：fosup@arc-net.or.jp

◇関係機関からのお知らせ◇

2. HIDERA第1回ものづくりデザイン経営研究部会のお知らせ

HIDERAとは、地域のものづくりやデザイン経営の概念を通じて、新たなビジネス、文化、学びを創造し、地域の未来のために役立てていくことを目的として2020年に発足した協議会です。中でも標記部会はさまざまなジャンルの方々が、それぞれの強みや課題などを共有し、経営力の向上に寄与する有意義なものとなっています。

研究部会第1回タイトルは「地域のモノづくりを知ろう、語ろう」です。色々あるような気がするけど、実はあまりわからない道北のものづくり、魅力がたくさんです。そんな道北のモノづくりの魅力を語りましょう。

■HP ↓

<https://hidera.jp/2021/06/16/6-25%E9%87%91-%E3%81%84%E3%82%88%E3%81%84%E3%82%88%E3%80%8C%E3%82%82%E3%81%AE%E3%81%A5%E3%81%8F%E3%82%8A%E3%83%87%E3%82%B6%E3%82%A4%E3%83%B3%E7%B5%8C%E5%96%B6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E9%83%A8%E4%BC%9A/?fbclid=IwAR1FXXv4V2hPN2S50JnUXsYtwq8gAfhFDrVZKG-MdNJ7jve3sEdidArhgeo>

■開催概要

日時：2021年6月25日 17時から
場所：旭川工業高等専門学校内 会議室+Zoom中継

■お問い合わせ先

〒071-8142
旭川市春光台2条2丁目1-6 旭川高専テクノセンター内
Email: info@hidera.jp
TEL: 0166-55-8005

2. 旭川市【令和3年度版】新しい生活様式」取組支援事業

「新しい生活様式」取組支援事業について
旭川市では、新型コロナウイルス感染症対策が長期化する中、店舗における感染リスクの低減及び市民や観光客が安心して店舗を利用できる環境づくりを後押しするとともに、店舗の取組が多く市民の目に触れることにより、市民一人一人の「新しい生活様式」の実践につなげることを目的とした、『「新しい生活様式」取組支援事業』を行います。
本事業では、「新北海道スタイル」や「業種別ガイドライン」を中心とした「新しい生活様式」に取り組みながら、生活衛生関係の営業を行っている店舗に対して、ステッカー交付、支援金の給付、ホームページでの店舗掲載及び取組の紹介などの支援を行います。

■支援要件

次の1から3までの全ての要件を満たす事業者が対象となります。
詳細は申請の手引き及び募集要項をご確認ください。

- (1) 旭川市内で営業している店舗であること
- (2) 受付・販売場所において、事業者や従業員が市民や観光客に対して、直接かつ対面での接客を行っている店舗であること
- (3) 「新しい生活様式」として下の2つの取組全てを行っている店舗
 - 1) 新北海道スタイルを実践していること
 - 2) 業種別ガイドラインを遵守していること

■申請方法

申請書に必要な事項を記入いただき、関係書類を添付の上、次の宛先まで
郵送又はEメールにより提出してください。
※感染症の拡大防止のため、持参による窓口での申請は受け付けておりません。

〒070-8525 旭川市7条通10丁目 第3庁舎保健所棟
保健所衛生検査課 「新しい生活様式」取組支援事業担当 宛て
Eメール shineisei@city.asahikawa.hokkaido.jp
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/542/546/d073370.html>

※これまでいただきましたお名刺や、セミナーへの出席申し込みなどにより
いただきましたE-Mailアドレスをもとにお送りしています。

#. メールマガジン配信先変更・購読中止について

●お届けするE-Mailアドレスの変更や購読解除は次のところから行ってください。
<https://www.arc-net.or.jp/arc-net/mailmagazine/formoff.html>

★☆☆★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
一般財団法人 旭川産業創造プラザ
〒078-8801 北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号
旭川リサーチパーク内
Tel:0166-68-2820 Fax:0166-68-2828
HP:<https://www.arc-net.or.jp/>
E-mail:arc-net@arc-net.or.jp
★☆☆★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆